

# 株式会社神戸工業試験場 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を發揮できるようにするため、次の目標計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月1日から平成32年8月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、産前・産後育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成29年9月1日～ 法に基づく諸制度の調査  
ポスターなどを作成し社内掲示、イントラネット等による社員への周知

<目標2>

妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・平成29年9月1日～ 社内報、イントラネット等による社員への周知

<目標3>

育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- ・平成29年9月1日～ 管理職を対象とした研修の実施